

缶・びん類

缶類の分け方と出し方

缶

○缶とは、飲料及び食用品が入っている金属製（鉄・アルミ）の容器のことです。

○飲料及び食用品以外のもが入っていた容器の場合は、容器の中身の形状によって分け方（出す日）が異なります。

- ・缶の中身が液状及び固形状のもの…金属製品
- ・缶の中身がガス状のもの…有害・危険ごみ
- ・一斗缶（18ℓ）より大きな缶…粗大ごみ



このマークがついているものは、缶です。

【出し方】
○缶コンテナに入れて出す。
○午前8時30分まで出す。
月2回収集



リサイクル奨励金交付事業

巨理町では、積極的に資源物を回収している各団体に対し、ごみの減量化と資源のリサイクル化を図るとともに、環境保全思想の普及と地域のコミュニティづくりに役立てることを目的として、リサイクル奨励金を交付しています。

■対象資源物・奨励金額 金属類（アルミ缶、スチール缶、アルミくず、鉄くず）…奨励金額1kgあたり5円

缶として出すもの

○アルミ缶（飲料缶・食料缶）



ビール缶
アルコール飲料缶
清涼飲料水缶など…



○スチール缶（飲料缶・食料缶）

ジュース缶・コーヒー缶・サラダ油缶・
粉ミルク缶・菓子缶・缶詰缶など…

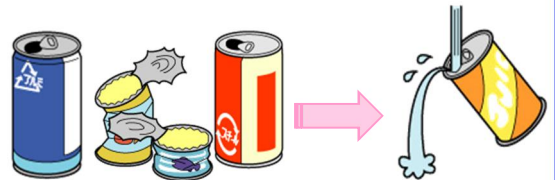


缶を出すときに注意すること

○缶をリサイクルするときは、中身を残さず、水ですすいで乾かしたあとに出して下さい。

中身が残っていると、重くなるうえ、悪臭の原因となります。

- ・異物を取り除いて（たばこの吸い殻やストローなど）
- ・中をすすいで（水で軽く洗って、水を切ってください。）
- ・指定のコンテナに入れて出して下さい。
- ・食用・飲料用以外の缶は、金属製品類へ出して下さい。
- ・一斗缶（18ℓ）を超える大きさの缶は、粗大ごみとして直接搬入して下さい。



缶といっしょに出さないで下さい！

○破砕処理施設やごみ収集車で爆発事故を防止するため、スプレー缶は有害・危険ごみで収集します。

缶とは、いっしょに出さないで下さい。



スプレー缶



カセット式ガスボンベ

注意！ 火災の危険があるので
注意が必要です。



スプレー缶などのガスが注入されている缶は、中身を出し切って、有害・危険ごみに出して下さい。